

2019年度年末手当要求

基準内賃金の

3.4ヶ月分

55歳以上の社員に一律5万円の加算 グリーンスタッフの精勤手当に一律5万円の加算

東日本ユニオンは10月28日に「基準内賃金の3.4ヶ月分」および「55歳以上の社員」「グリーンスタッフの精勤手当」に一律5万円の要求を経営側に提出しました。

11月1日に開催した2019年度年末手当第一回団体交渉では、組合側より要求の趣旨説明を行い、相対する経営側は業績動向などを示しました。

JR東日本の「第2四半期決算」では、単体、連結決算ともに増収・増益を更新しています。これは安全・安定輸送に努め、お客さまへのサービスなど、現場社員の努力により積み重ねてきた成果です。この努力に対する成果配分を求め、職場から声をあげていきましょう！

**第2回団体交渉は11月11日に決定！
要求満額にむけてJR労働者の力をあわせてがんばろう！**